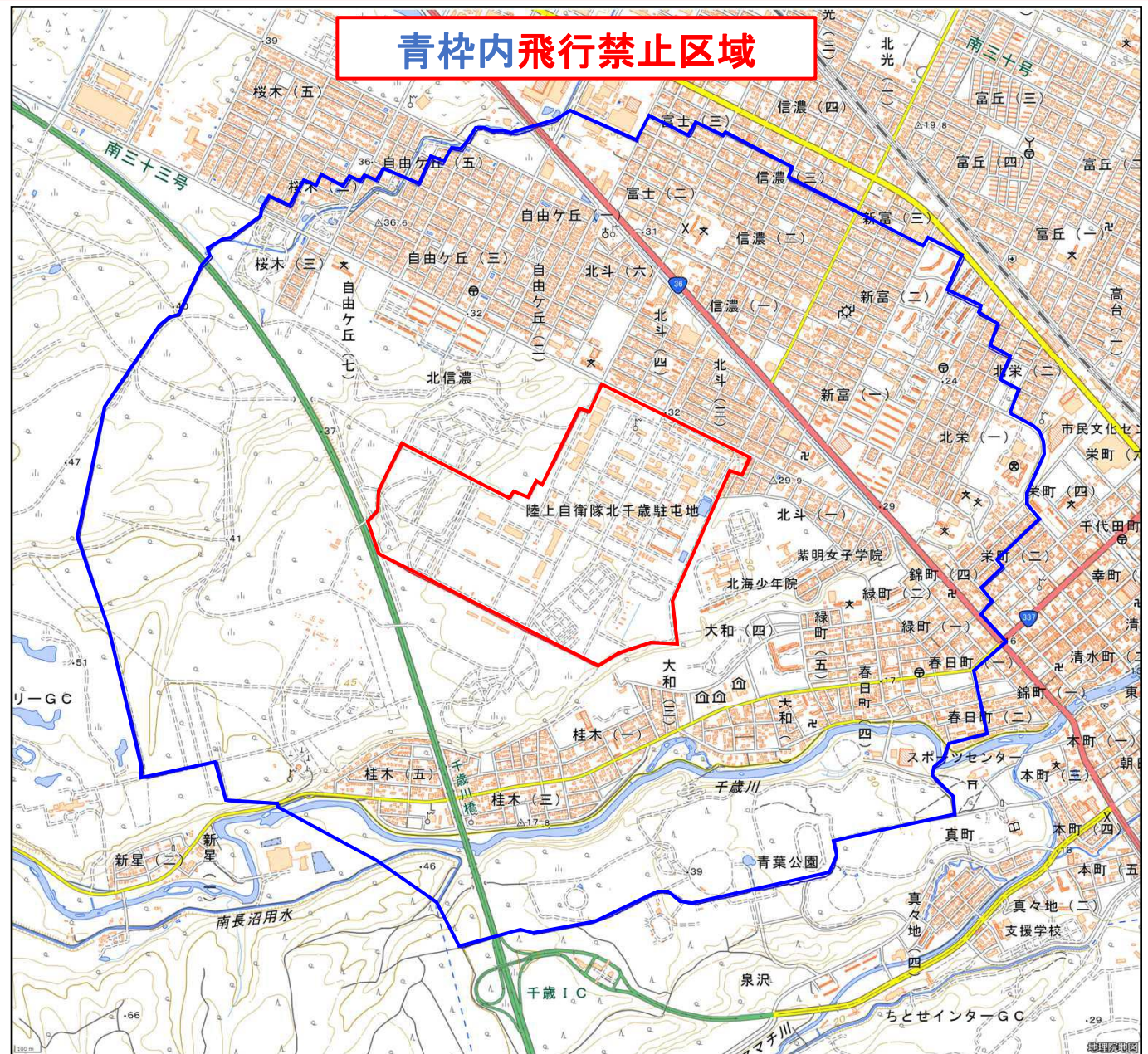


「重要施設の周辺地域上空における小型無人機等の飛行禁止に関する法律」に基づき、令和8年7月14日以降、陸上自衛隊北千歳駐屯地及び同周辺地域（1000m以内）上空は、当該飛行禁止空域に指定されましたのでお知らせします。

罰則：許可なく飛行させた場合、排除措置の他、6月以下の拘禁又は50万円以下の罰金に処される場合があります。

陸上自衛隊北千歳駐屯地周辺地域（北海道千歳市北信濃724番地）



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。なお、**対象施設の区域**及び**対象施設周辺地域**にご不明な点や、**やむを得ず飛行をさせる必要がある場合には、北千歳駐屯地第1特科団本部広報班（0123-23-2106（内5226））**にお問合せ下さい。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域（レッドゾーン） : 

対象施設1km周辺の区域（イエローゾーン） : 